

第 91 回武庫川流域委員会運営委員会への意見書

委員 岡田 隆

I.新規ダムに係る環境調査(第 90 回運営委員会資料-2)と環境アセスメントについて

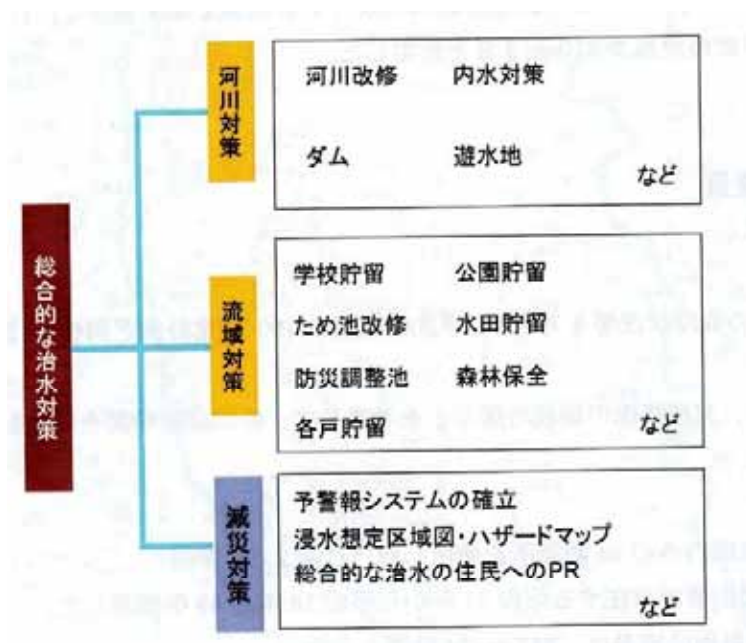
第 90 回運営委員会で、河川管理者より説明のあった「峡谷に係る環境調査状況について」の資料は、ダム建設を前提としたテーマであって、こうした調査それ自体の意義を否定するものではないが、その前に河川整備計画策定のために基本的な戦略的環境アセスメント(Strategic Environmental Assessment:略称 SEA)を実施することが必要である。

ダムは河川整備計画における一つの事業(Project)である。整備計画(Plan)の立場から、環境とダムの関連性を求める戦略的環境アセスが必要となる。

整備計画の中ではダムは一つのプロジェクト(事業)であって、その上位にあるプラン(計画)全体から、事業の位置、規模等について評価することが SEA の立場である。そこではダムをこれ以外の治水対策に有効な施策と同等に見て、比較検討することがまず行われ、その中から最適手段が選ばれる。当然のことながら、ダム事業自身が計画から削除されることも選択の中に含まれる。

SEA は既に 1990 年頃より始まった分野であって、多くの政府通達や参考書等が発行されていて、こうした状況を兵庫県河川管理者もよく関知しているはずである。また、武庫川河川整備

基本方針の資料の中にも SEA の方向を示唆する記述もある(整備基本方針の「治水に関する資料」の P.1:図 1. 1)。左図の河川対策に掲げられている項目「河川改修・内水対策・ダム・遊水池など」は、検討の対象となる有効手段である。



これに対して前運営委員会で河川管理者からの発言は、ダム建設を前提としたもので、SEA の下位概念である事業アセスメントとしての説明である。(次頁表参照)河川整備計画の策定に当たって、こうした議論が先行されるべきであるにも関わらず、ダム建設を前提

として、湛水試験時の検討だけが述べられるのは、現在既に広く理解されている SEA の手法を無視したやり方だと思われる。

周知のように流域委員会は提言書の中で新規ダムは整備計画には位置づけないことを明言している。図の中でも各項目について、例えば利水ダム(千叡)の有効活用のように、色々な資料が出されており、他のテーマでも資料やデータの提出は多数蓄積されている。今はこれらについて、各テーマの組み合わせ、その効果等について議論すべき時である。河川管理者は、こうした立場からの議論を展開されるように希望する。SEA については、河川事業に関する参考事例もある。(註1)

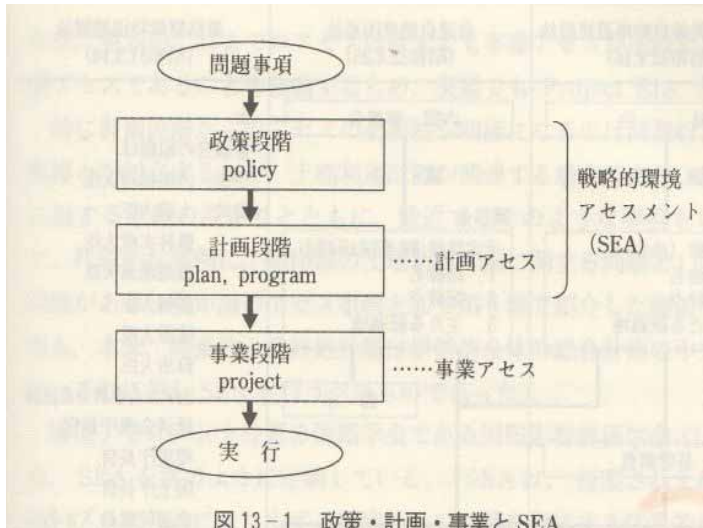


図 13-1 政策・計画・事業と SEA

SEA における政策、計画、事業における意志決定の階層構造は左図のように説明される。(原科幸彦:環境アセスメント—改訂版—P.253 図 13-1)

こうした考え方は、道路、河川でも一部の案件では実際に使われており、計画の早い段階で実施されることが必要である。武庫川では新規ダム計画が河川法制定よりも早い時期に工事実施基本計画(工実)により制定されており、このために武庫川ダムが恰も計画に既に組みこ

まれたかのように思われ、河川管理者もそう解釈しているような印象を与える。SEA の考え方を良く理解すべきである。

(註1)平成 18 年度戦略的環境アセスメント総合研究会(第 5 回)資料 4:「河川事業の計画段階における環境影響の分析方法の考え方」参照・その他多くの資料がある。

II.ダムと生態系との関係をどう考えるか

日本のダム事業は 1945(S20)年頃大型台風の襲来が相次ぎ、敗戦後の疲弊した国土で被害が続発した頃からその必要が叫ばれた結果、建設が急ピッチに進んだ。しかし、その後は大型ダムによる環境・社会面でのマイナス効果を認める意見が次第に多くなり、アメリカを始め先進国では大型ダム建設を中止する方向に向かっている。大ダムが計画乃至建設されているのは、アジアに限定されており、先進国では日本だけとなっている。(左表参照:注記)

表 1 —1997~2000 年に建設中であった世界の大ダム、文献(2)Table1-1 にもとづく。

国	ダム数	目的
インド	695~960 (情報源によって異なる)	灌漑, 多目的
中国	280	治水, 灌漑, 発電
トルコ	209	灌漑, 発電, 利水
韓国	132	灌漑, 発電, 治水, 利水
日本	90	主に治水
イラン	48	灌漑, 多目的

(60 m 以上のもののみ)

このような趨勢を反映して、日本でも、環境 NGO 等がダム建設に反対して、河川管理者と対立する構図が増えている。特に最近では地方自治体の選挙結果や地方での反対活動によって、八つ場ダム、川辺川ダム など大型ダムの建設が進まなくなっている。また、地球温暖化に対する懸念も加わって、自然環境や生態系保護に重点を置く傾向が顕著

になった。武庫川河川管理者もこうした傾向を真摯に受け止め、新規ダムの必要性を基礎的な

段階から再検討すべきである。(注記)岩波書店発行:「科学 3(2009.5月)鷲谷いづみ「生態系の視点から治水ダムの問題を考える」P.313・A new frame work for decision-making, The Report of the World Commission on Dams より引用。

Ⅲ. 異常降雨とそれに伴う超過洪水対策

2009年の梅雨前線・台風 9 号等による異常降雨は、全国に大きな災害を引き起こした。特に兵庫県千種川水系中流部の佐用町では、死者11名行方不明14名(8/11:13:00 現在)の大惨事となった。多数の犠牲者を出したことについては、今後多くの検証がなされなければならないが、これは佐用町の地域特性ではなく、気象条件によって、どこでも起こりうる現象と考えねばならない。

防災対策検討会でも議論されたが、ハザードマップでも想定されていない、想定外の洪水にどう対処するのか。結局は個人、或いは家族の判断に委ねるしか現状では仕方がないことになる。

今回、多数の犠牲者が出たが、当事者の判断是非については結果が出てから言えることであって、事故の現場にいた方々は、最善と決断した道を選択したのであり、多くの被災者が「こんな事は始めて」といったのは、まさに想定外のことが今後も発生することを示唆している。

急速に増え続ける災害に対して、その都度身につけた体験を積み重ねて各人が対策するより方法がない。そんなことで済ませるとは思っていないが、対策が後手後手に廻っているのが現状であることをつよく感じる。

河川整備計画の策定について前回(第89回)意見書(資料5)で述べたように、人命第一の考えに徹して、まず超過洪水に対して、「やれることは何でもやる」ことが喫緊の課題であることを再度強調したい。基本高水はあくまで目安に過ぎず、短時間であっても超過洪水が発生する可能性がある。避難その他の対策発令が間に合わないケースが出現することを十分認識して、これに対応できる整備計画の確立を目指さなければならない。

(以上)